

岡3丁目に所在する東圓寺の境内からは24基の板碑が見つかり



朝霞市指定有形文化財 一乗院の板碑

今回は市内で確認されている板碑、中でも市指定文化財として指定されているものを中心に紹介します。

膝折町1丁目に所在する一乗院の境内の墓地斜面から、昭和26年から27年にかけて195基もの板碑が見つかりました。板碑には、南北朝時代から室町時代の年号が刻まれており、大きさは50センチ前後の小型のものが大半を占めています。このように1か所から大量に板碑が見つかるのは、全国的にも珍しいことです。市内では、この時代の文献資料が少なく、文字などが刻まれている板碑は当時の時代背景が分かる貴重な資料になります。このようなことから昭和50年に市指定有形文化財（考古資料）に指定されました。

現在は、本堂右の収蔵庫に収められています。

そのほかにも、指定文化財には指定されていませんが、根岸台に所在する御嶽神社からは180基を越す板碑や、根岸台にある台の堂山と呼ばれる場所からは250基以上の板碑が見つかります。



朝霞市指定有形文化財 東圓寺の板碑

ました。東圓寺は現在、文献資料こそ存在しませんが、市内で最も古い寺院の一つであると考えられています。その理由の一つが市内最古の板碑が東圓寺に所在することです。その板碑は、文永5年銘（1268）の板碑で、現状では3分断され頭部を欠損していますが、復元推定で2メートル前後の高さとなる市内最古で最大級のものであります。そのほか9基の鎌倉時代の板碑の存在も確認されています。このようなことから、東圓寺の板碑も昭和50年に市指定有形文化財（考古資料）に指定されました。

現在は、本堂左の収蔵庫に収められています。

問…問い合わせ

建設業許可、入札参加資格申請や電子申請、宅建業、貨物運送の許可、会社の設立、会計記帳、相続／遺言などで困ったら

松尾行政書士事務所

行政書士 松尾 信一

電話：048-450-1390

FAX：048-450-1399

事務所：朝霞市岡3-18-23

大切な人との別れは

花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額

朝霞市市民葬儀指定業社

火葬式(密葬) ￥144,070.より(親族10名)

少人数葬儀 ￥337,035.より(親族近親者20名)

上記別料金：式場使用料・飲食代・マイクロバス・返礼品・ご供花・枕飾り

TEL 048-480-1026

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

老後に備えて、自分で入る公的な個人年金。

国民年金基金

自営業など国民年金第1号被保険者のためにつくられた年金制度で、税金が優遇されています。(60歳未満で国民年金保険料の納付が必要)

掛金は、年齢、男女別、年金のタイプ、口数によって決まります。掛金の負担が少ない、若いときからの加入をお勧めします。

お問い合わせ
資料請求

埼玉県国民年金基金

☎0120-654192 Tel.048-838-7575

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-2 松栄浦和ビル2F <http://www.kokunenkin.or.jp>

埼玉県国民年金

検索



市では、広報あさか・市ホームページの有料広告を募集しています。問い合わせ／市政情報課 内線2343～4 ☎463-3059（直通）

広報あさか No. 604

発行日／平成22年6月15日（毎月2回1日・15日発行） 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市市政情報課

朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声テープを図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」を使用しています